

誰もがまちづくり活動に参画できる 新たなシステムの構築を目指して

越前市長（福井県）
奈良俊幸

奈良俊幸



自治振興会の概要について

(1) 自治振興会設置の背景

福井県越前市は、武生市と今立町との合併により、平成17年10月に誕生した市である。

本市においては、昭和50年代、市全域13地区（小学校区）に「明るい町づくり協議会」が設置され、区長や各種団体の長との連携により、地区納涼祭や文化祭などの地域コミュニティ活動を推進してきた。しかし、その活動の中心を担っていた青年団、女性会、壮年会など各組織の加入者の減少に伴い、明るい町づくり協議会の活動低下が見られるようになった。

こうした中、平成14年9月に旧武生市区長会連合会から、地域住民誰もがまちづくり活動に参画できる新たなシステムの構築についての提案（「地域コミュニティ活動の充実」）がされた。これを受けて市では、平成15年1月からその仕組みづくりについて検討を開始し、「地域のことは地域で」を基本理念とした

「地域自治振興事業」に取り組むことにした。そしてその推進母体として、明るい町づくり協議会が担ってきたまちづくりの機能を強化した「自治振興会」を平成16年4月までに市全域13地区（小学校区）に設置した。この自治振興会は、住民自ら策定した地域自治振興計画に基づき、自分たちの地域の身近な課題を解決し、地域住民のニーズに応じたまちづくりを推進することを目的としている。

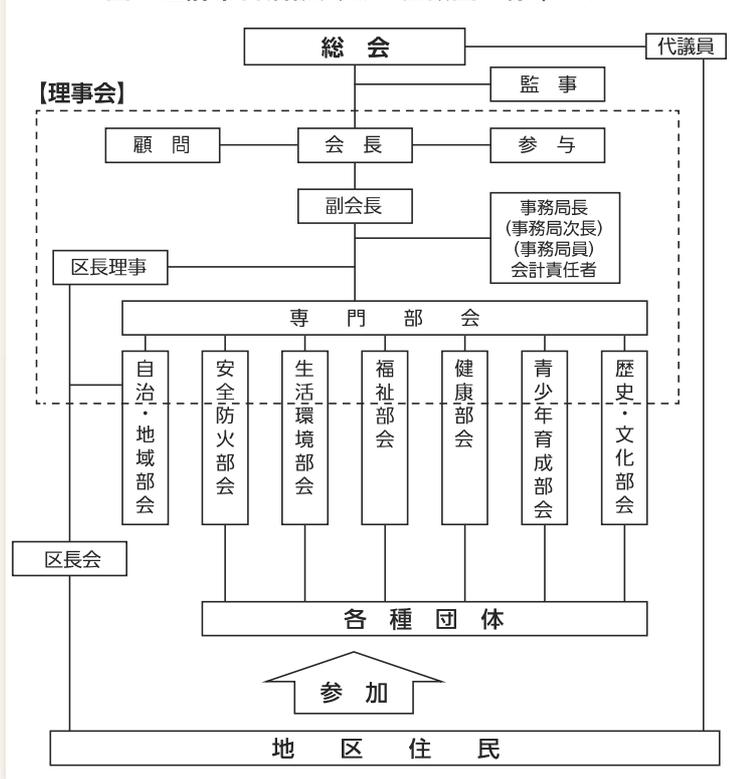
平成17年10月に本市が誕生後、平成18年5月までに旧今立町の4地区（小学校区）でも自治振興会が設置され、これに

より越前市全域17地区に自治振興会が設立されることになった。

(2) 自治振興会の事務局の体制等

自治振興会の組織は、会長、副会長の下に

図 越前市自治振興会の組織図の標準モデル



町内や各種団体からの選出、および公募によるメンバーから成る専門部会が設置され、事務局は各地区の公民館内に置かれている。

自治振興会の事務局には、事務局長、事務局次長、会計責任者等が配置されている。また、役員の報酬は、自治振興会の予算で支給している。なお、その報酬の支給については、各地区の判断に任せられており、地区によっては役員に全く報酬を支給していない地区もある。

自治振興会と行政との関わりについて

(1) 自治振興会に対する行政の支援体制

本市は、地域社会を支える当事者の一人として、自治振興会と協働して地域のまちづくりを推進し、各地区の自治振興会が実施する事業などに対して支援を行っている。自治振興会の窓口である市民自治推進課は、町内会などの地縁団体に対する支援、市民活動やNPOに対する支援など、市民誰もがまちづくりに参画できるような体制づくりを推進している。また、同課では、自治振興会の連合体組織である越前市自治連合会と連携しながら、相互に連絡・調整を図り、市民自治の確立を目指している。

(2) 支援内容

本市では、人的な面と財政的な面の2つの視点から支援を図っている。

人的な支援

平成21年4月から各地区の公民館主事を地域支援主事に併任し、自治振興会の事務を支

援する体制を整え、平成22年4月からは「地域担当職員制度」を導入し、市民自治推進課に4人の地域支援員を配置している。地域支援員は、1人で4〜5地区の自治振興会を担当し、市と自治振興会とのパイプ役を果たしている。地域支援員の主な支援内容は、次のとおりである。

- ・自治振興会および町内会が認識している地域課題の解決に向けた行政からのアドバイス
- ・市の関係課が複数にまたがる地域課題がある場合に、その関係各課との調整

財政的な支援

財政的な支援は、平成15年度より旧武生市において実施してきた地域自治振興事業交付金を引き継いでいる。この交付金は、各地区が策定した地域自治振興計画の事業を実施するため、必要な経費の一部を一定のルールに基づき各自自治振興会へ交付するものである。この交付金は、次の3つに分けられている。

- ・基礎事業交付金（事務局費、一般防犯灯電気料補助、狭隘道路除雪費補助、社会教育講座事業）
- ・協働事業交付金（地区住民のふれあいを目的としたソフト事業や地域施設等の整備事業など）
- ・特別事業交付金（地域の特性を生かした、通常の交付金では実施できない規模の事業）

基礎事業交付金と協働事業交付金は、すべての自治振興会に交付されている。特別事業交付金（平成18年度から実施）は、地域提案型

事業の性格を有し、住民が事業概要や事業目的・効果などをプレゼンテーションし、NPO、学識経験者等の10名以内の審査員で構成される「公開審査会」を経て、事業採択が決定されている。

なお、この交付金の交付に当たっては、自治振興会の運営財源の安定化と適正化を図るため、次のような制約を設けている。

- ・自己財源（町内会などからの会費、事業参加費等）は2割以上
- ・繰越金は全体事業費の1/5以内
- ・未実施の事業が生じた場合には翌年度の交付金から減額

自治振興会の取り組み紹介

本市における自治振興会の活動として、白山地区の例を紹介する。

白山地区は、市西部に位置し、周りを山々に囲まれた自然豊かな地域である。少子高齢化が地域の深刻な課題となっている「しらやま振興会」は、里地里山の環境を守り希少動植物を保護する取り組み、コウノトリを地域へ呼び戻す活動などを地域全体で積極的に行

平成26年度地域自治振興事業交付金

市全体		1地区平均	
人口(人)	交付金総額(円)	人口(人)	交付金総額(円)
83,889	133,754,000	4,934	7,867,882

い、若い世代が定住する魅力ある地区にしよ
うと取り組んでいる。

(1) しらやま振興会の概要

しらやま振興会は、平成16年2月28日に設
立され、白山地区を拠点に活動している。同
地区は、人口1739人、高齢化率34・79%
となっており、人口は年々減少し、市内で4
番目に高齢率が高い地域である。振興会の事
務局は白山公民館内にあり、会員は地域住民
全員で構成されている。

(2) 事業の実施体制

しらやま振興会では、「水と緑に恵まれ、
自然豊かな里地里山に囲まれたいきいきし
らやま」という地区の目標を定め、地区の将来
像を実現するために3年間の地域振興計画を
策定している。振興会には、ふるさとふれあ
い部、いきいき里山部、福祉健康部、しらや
まっこ育成部、安全防災部、広報部、施設運
営部の7つの専門部会があり、区長会、各町
内会、地区内の各種団体および事業所からの
選出と公募による振興委員で構成されてい
る。また、男女同数を基本として、部長、副
部長、事務局、会計が部員の互選により選出
されている。

(3) 特色ある事業の紹介

「うぶやまSATOYAMASTAジオ」

コウノトリをシンボルとした里地里山や生
物多様性の保全再生、環境調和型農業の取り

組みなどを広く情報発信するため、20歳代
若者を中心としたメンバーが、白山公民館内
に「SATOYAMASTAジオ」を開設し、毎月
2回「FMラジオ」とインターネットの動画中
継サイト「Ustream(ユーストリーム)」を活用
し、本市近辺の丹南地域のみならず、全国へ
情報を発信し、「たんなん夢レディオ(たん
なんFM)」の番組制作を手掛け、地域の魅力を
生放送で伝えている。次世代を担う若者の参
加は少ないのが課題となっていたが、地域の
若者の参画が進むきっかけとなっている。

「ほたるカフェ」

毎年6月の土・日曜日に期間限定で、廃校
になった小学校を活用し、「ほたるカフェ」を
開いている。地元で採れた減農薬のコメを、
「ふくいのおいしい水」に認定されている
けらがしけらがし清水で炊いたご飯や、ホウレンソウと
米粉のケーキなどを、地区の陶芸家が手掛け
た越前焼で提供し、「しらやまらしさ」にこだ
わった食材や器でもてなしをしている。ま
た、コーヒーは同地区と同様に森林保全や野
生生物の保護活動に取り組んでいるメキシコ
とブラジルの農園の豆をベースにし、しらや
まのイメージでブレンドした「ホワイトマウン
ティン(白山)・コーヒー」として提供している。

これまでの成果と課題、今後の展望

(1) これまでの成果

本市では自治振興会を設置したことによ
り、地区の身近な課題の解決に向けて、住
民自らがさまざまな事業を実施し、行政に
頼らない住民主体のまちづくりを推進して
きた。この自治振興会の取り組みを通して、
行政に対する住民の意識が、従来の「要望・
陳情型」から市民参加やパートナーシップを
重視する「提案・協働型」へ転換を図ること
ができてきた。

(2) 今後の課題と展望

本市では、行政が担っている業務の中
で、地域が担う方が効果的かつ効果的な事
業については、必要な仕組みを整備した上
で、地域に権限と財源を移譲することを考
えている。このことにより、これまで行政
が行っていた事業を地域で素早く対応する
ことができるようになり、住民主体のまち
づくりがさらに広がっていくものと考えて
いる。

今後は、協働の担い手として自治振興会の
役割がますます重要になってくる。この協働
の推進には、地域において専門分野ごとの人
材と行政との間をコーディネートできる人材
が必要になってくる。このため、自治振興会
と人づくり機能を有する地区公民館との連
携によって、地域のまちづくりを担う人材の
育成を図っていくことが重要な課題と考えて
いる。